

放課後等デイサービスへの緊急的な支援に関する陳情

令和3年3月19日提出

東京都議会議員 石川良一殿

障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）

会長 村岡真治

〒203-0042 東久留米市八幡町 2-13-29 かるがも花々会内 TEL 042-477-6492

事務局長 加辺紘樹

（願意）

- 放課後等デイサービスの専門的支援加算は、児童発達支援事業と同様に、「5年以上経験のある保育士・児童指導員」が認められるように、国に働きかけてください。
- 国が、放課後等デイサービスの専門的支援加算に、「5年以上経験のある保育士・児童指導員」を認めるまでのあいだ、それに代わる何らかの手立てを、都として緊急に取ってください。

（理由）

令和3年4月から、障害福祉サービスの報酬改定が実施されます。障害のある子どもの放課後などの活動を支える放課後等デイサービスの場合は、多くの事業所の収入が大幅に引き下がります。このままでは、職員の人数や賃金を減らさなくてはなりません。

事業所の収入が引き下がる要因の1つに、専門的支援加算の取り扱いの問題があります。障害乳幼児を対象にした児童発達支援事業では、「5年以上経験のある保育士・児童指導員についても、専門職の職種の対象に含める」とされているのに、放課後等デイサービスは認められていません。同じ障害児支援の制度なのに、放課後等デイサービスだけ不当に扱われるのは理にかなっていません。

こうした厳しい報酬改定がなされる背景には、利潤を追求して、不正や不適切な運営をする事業所が存在することがあると考えられます。しかし、このままでは、利潤の追求とは無縁で、子どもの成長・発達のために懸命に活動している事業所が運営困難に至ってしまいます。

（署名簿）

氏名	住所	印

* 自署以外の署名は、必ず押印してください（拇印は不可）。

* この署名は、この陳情以外の目的には使用しません。